

第5回 幸町地区学校適正配置地元代表協議会

1 日 時 平成20年11月20日(木) 19時00分～21時00分

2 場 所 ガーデントウン管理センター

3 出席者

(1) 委 員 *欠席委員：仲山委員

*代理委員：阿部委員の代理として幸町第三小前PTA会長の坂井氏が出席

(2) 事務局 山崎課長、古舘主幹、加茂主査、伊藤主査補、齊藤主事

(3) 傍聴者 1名

4 資料説明

資料1「千葉市内の小学校の児童1人当たりの教育予算の比較」の説明

5 議題

(1) 幸町地区の適正配置シミュレーションについて

(2) 次回開催日時・場所について

6 会議資料

(1) 資料1 千葉市内の小学校の児童1人当たりの教育予算の比較

(2) 資料2 幸町第三小学校と幸町第二中学校の区ごとの児童・生徒数

(3) 資料3 幸町地区の適正配置【参考シミュレーション】

(4) 資料4 幸町地区学区図

(5) 資料5 今年度の推計による幸町地区の小・中学校の状況について

(6) 資料6 幸町地区の小・中学校の校地・耐震・教室数等の状況

(7) 資料7 学校の適正規模について

(8) 参考資料

教育だよりちば 第70号、第71号、第72号、臨時号

7 議事の概要

(1) 幸町地区の適正配置シミュレーションについて

資料3「幸町地区の学校適正配置【参考シミュレーション】」、資料4「幸町地区学区図」及びをもとに事務局より説明があり、質疑応答及び協議を行った。

(2) 次回開催日時・場所

平成21年1月31日(土)午前10時から12時から開催することとし、会場については開催通知にて連絡することとした。

※この後の調整で、会場は幸町公民館ホールとした。

8 資料説明

〈事務局〉

依頼されていた学校の運営や学校施設の管理に係る経費について、管理運営費、光熱水費、給食関係費と、大きく三つの経費に分けて作成した。なお、人件費は資料には含んでいない。

〈齋藤委員〉

土地に賦課される税金や建物の減価償却費等は含まないのか。土地や建物にかかる費用が大きいのではないか。

〈事務局〉

学校の土地は基本的に市の土地なので、無償である。また、校舎の大規模な改修等にかかる費用は、別途予算化されており、資料の教育予算には含めていない。資料は、一般的に学校を運営していく上で必要な経費であり、学校の建設にあたっての地方債や利子等は含めていない。

〈長田委員〉

人件費が含まれていないのは、学校ごとに違いがないからなのか、それとも、算出することが難しいからなのか。学校を運営していくための経費として、人件費の割合が大きく、問題になっていると思っていたのだが。

〈事務局〉

教員の多くは、県費負担職員であり給与は市の負担ではないため、資料の教育予算には含んでいない。市費負担の職員もいるが、その内訳は、技能員（用務員）、栄養士、給食調理員、非常勤の少人数学習指導教員等である。また、教員は経験年数で給与額が異なり、学校によって年齢構成が様々なので比較が難しい。したがって、人件費を除いた維持管理費で整理した。

〈巖倉委員〉

資料の教育予算は、単純に全体の経費を児童数で割った数字なのか。給食関係費はあまり差がないようだが、光熱水費は差が大きいようである。幸町第四小の経費が大きいの、少ない児童数だからだと思うが。

〈事務局〉

例えば、中央区の児童一人当たりの教育予算は、中央区にある全小学校の管理運営費の合計を、中央区の全児童数で割ったものである。

〈齋藤委員〉

児童数が少なければ少ないほど、一人当たりの費用は大きくなるだろう。

〈事務局〉

給食関係費は、保護者が負担している材料費を除いた給食施設等の維持管理費である。

〈亀田委員〉

管理運営費のもう少し具体的な項目を教えてください。

〈事務局〉

例えば、学習指導に必要な教具、プリント類の紙代やインク代、小規模の修繕費、出張旅費等の経費である。家に置き換えた場合、「家庭を維持管理するために必要な経費」と考えていただきたい。

〈亀田委員〉

児童一人当たりにかかる費用は、6区では若葉区が大きく、その若葉区よりも幸町第四小が大きく、反対に、幸町第三小は小さいが、それは幸町第三小が大規模校であるからだろうか。

〈事務局〉

維持管理費というのは、その建物に住んでいる人が1人でも10人でも大きくは変わらないので、1人当たりに換算すると人数が少なくなればなる程、大きくなると思われる。

〈巖倉委員〉

市として望ましい児童一人当たりの費用額というものはあるのか。

〈事務局〉

それについては、聞いたことはない。適正配置の対象となっている学校の多くは、建設当時は児童数1,000人規模に対応できるように建設したものが、現在は児童数が200人程に少なくなってしまい、少ない人数で大きな建物を維持管理しているところが多い。建物を維持していく費用は同じなので、児童数が少なくなれば1人当たりの費用は増えるだろう。

〈益田委員〉

学校運営にかかる1人当たりの費用は、学校規模により異なる、ということを示す資料として捉えればよいだろう。

9 発言要旨

(1) 幸町地区の適正配置シミュレーションについて

〈会長〉(会長より前回までの説明)

前回までに主に話し合われたことは、大きく分けると二つあると思う。一つは、教育資源の再配分についてである。統合により削減された費用や人などの教育資源については、教育予算に再分配するべきなのではないかという意見が出た。子どもにとって、統合は環境が激変することになるので、そこへ市としてどのように配慮し、教育資源の再配分につながるかが重要になるだろう。もう一つは、地域と子どもたちとの関係についてである。子どもたちは、直接・間接を問わず、地域の行事や地域にあるいろいろな団体の人々とのかかわり合いの中で育っていく。子どもたちは、文化的な行事や、社会福祉協議会、コミュニティづくり懇談会、育成委員会等の団体とかかわり合う中で生まれ、また、そこが「ふるさと」になっていく。そのため、地域と学校との整合性がなくなることには問題があるのではないだろうか。中学校区ごとに育成委員会や町内自治会連絡協議会等の組織があり、幸町一丁目と幸町二丁目はそれぞれで地域性も異なるので、よく考えていく必要がある。以上の二つが主に話し合われたことだが、特に教

育資源の再配分は重要な問題なので、どの程度の再配分がされるのかということ、地域から教育委員会へ要望していく必要があるだろう。また、この他に、先生の忙しさの問題もある。夜、学校の近くを通ると校舎にまだ明かりが点いていることが多い。先生方は夜遅くまで仕事をされて次の日もまた朝早くから出勤するので大変だろう。先生方がもっと余裕のある状態で子どもたちを指導できるような環境にするにはどうしたらよいか、ということも考えていく必要がある。いろいろなことを含めて議論していければ、将来の子どもたちのためにもなるだろう。

〈亀田議長〉

前は事務局が説明をする時間しかとれなかったのですが、今回はシミュレーションに対してどのように考えているのか、ということが議題になると思うが、会長はそこから一歩進んで、統合した場合の教育資源の再配分の問題について指摘した。委員のみなさんは、所属する団体の意見も聞いてきたと思うので、述べていただきたい。

〈布施委員〉

幸町第一中では、前回の参考統合シミュレーションを含めた今までの資料と協議会の内容の説明を行ったが、保護者へのアンケートは実施していない。保護者会役員からは、「子どもが抱えている問題があるので、子どもたちに関わる大人の絶対数が減ることが心配である。」「統合すると、単純に統合前の学校の教員を足した人数よりも教員数が少なくなることが心配である。」「統合を前向きに考えていかなければならないのであれば、もっと魅力的なメリットを見せてほしい。」という意見があった。

〈長岡会長〉

具体的に2校を1校にした場合の意見だと思う。教員の配置基準は決められていると言うが、それでは統合後の学校が魅力ある学校にはならないのではないかと。統合によって減った教員を、統合校へプラスしてもらえるのであれば魅力ある統合になると思うので、統合後の教員配置について、事務局から具体的に示していただきたい。統合校である花島小は、統合して具体的にどれだけのメリットがあったのか、今一つよくわからない。魅力的な統合になるか否かということは、先生がある程度配置され、その結果、子どもたちへきめ細やかな指導ができることにあると思う。市はどこまでがんばれるのかを、具体的に示していただきたい。

〈事務局〉

子どもの抱えている問題の解決の必要性は、教育委員会としても十分検討していく必要はある。統合により、学校にいる教員の数が増えれば、より細やかな指導ができるようになると考えている。自分は少人数指導教員だった経験があるが、一人ではなく複数の教員で授業を行った方が、よりきめ細やかに指導することができる。前回の協議会で「1人で3人の子どもを見るよりも、2人で6人を見た方が目が行き届く」という意見があったが、確かにその通りだと思う。また、信頼できる先生がいたり、自分のやりたい部活動があったりすることが、子どもたちにとって魅力ある学校だと思うが、ある程度の規模であれば様々な教員が配置されるし、

より多くの部活動も開設できるだろう。教員の多忙化は、事務処理が増えているのではないかという意見があったが、事務処理量はむしろ削減されており、学校にいる教員が少ないことが、多忙化の原因になっているのではないか。学校における事務処理量は、教員の人数に関わらず同じなので、教員が多くいれば事務処理の分担ができるが、少ないと一人が担当する事務処理が増えることになる。学校行事の企画・運営についても、学年に複数の学級があれば役割分担ができるが、単学級では、全部一人の教員がやらなければならない。学年に多くの教員がいた方が、より魅力ある学校になると考える。

〈阿部委員代理坂井氏〉

幸町第三小では、特に保護者の意見は聞いていない。

〈川島委員〉

幸町第一小では、参考統合シミュレーションを運営委員会の役員に配布した。統合した場合の統合校の位置によって、考えが変わってくるようである。幸町第一小は、現在団地内の敷地を通過して通学しているので、役員からは、「統合後の学校の位置に変化がなければ、通学路が変わらないので心配はないが、学校の位置が変わるのであれば、低学年の子どもは体力や通学路の安全面が心配であり、高学年は学区が広がるので、放課後の防犯が心配である。」という意見が出ている。今回の協議会の内容を持ち帰り、また運営委員会で話し合う時間を設け、この協議会で伝えたいと思う。

〈亀田議長〉

統合校の位置は問題だが、統合には前向きと考えてよいか。

〈川島委員〉

まだ統合に前向きかどうかはわからない。心配な点が挙げただけである。

〈木幡委員〉

学級数が少なければ少ないほどよいとは思わないし、1学年が3学級になることは否定しない。一人の先生が何人の子どもを受け持つのか、ということの問題にしている。子どもにはいろいろ深刻な問題があり、多くの先生がゆとりを持って子どもたちを指導できるような環境作りが大きな課題である。また、11月14日の新聞報道で、中央教育審議会が、学校の適正規模の基準は50年前のものなので見直すであった。「実施方針」も国の基準と同じなので、国が基準を見直した場合は、市の基準も変わってしまうのか、教えていただきたい。

〈稲田委員〉

幸町第四小では、保護者へのアンケートは実施しておらず、役員会の三役で話し合った。統合した場合には少人数指導員が配置されるようだが、具体的に何人配置されるのだろうか。「1名配置」というのは、学校に1人配置されるということで、担任1人で1学級を教える授業もあれば、少人数指導教員と2人で教える授業もあるということによいか。

〈事務局〉

ご指摘のとおり、少人数指導教員は学校単位で配置される。

〈亀田議長〉

配置基準が全てではなく、もっと教員の配置を増やせないか、ということも今後の論点になるだろう。統合する上で保護者がデメリットと感じるところを、どのように解消していくかが課題となるだろう。

〈長岡会長〉

参考統合シミュレーションの教員配置は現在の配置基準に沿っているが、もっと工夫して市独自の基準を設け、統合校に教員を増やしてもよいのではないか。前向きな案を出していただきたい。

〈巖倉委員〉

資料にはないシミュレーションの提案をしたい。幸町第四小の学区はもともと幸町第一小と幸町第二小の学区だったので、幸町第一小と幸町第二小を残し、幸町第四小が開校する前の状態にした場合のシミュレーションも出していただきたい。幸町第一小と幸町第二小の児童数が変わるし、中学校の生徒数も変わってくるのではないか。地域からこのような声が出ているし、こうすれば幸町第一小と幸町第二小は適正規模になるのではないだろうか。

〈事務局〉

幸町第四小を廃校にして、もとの幸町第一小と幸町第二小に学区調整した場合のシミュレーションも作成し、示したい。

〈亀田議長〉

幸町第一小と幸町第二小の子どもが増えて幸町第四小が開校したという経緯があるので、これをもとに戻したらどうなるかということである。幸町第四小は児童数が少ないので、あまり変化はないかもしれないけど、事務局には資料の作成をお願いする。

〈山下委員〉

幸町第二小では、本部役員で話し合ったが、適正配置について、今のところ特に意見等はないようである。

〈篠木委員〉

幸町第二中では、本部役員にシミュレーションを見せ、どう思うか意見を聞いた。役員のうち二人の保護者には小学生の子どももいるのだが、アスベストの問題で幸町第二小を間借りしてそちらへ通っていたときは、通学路が変わることが心配で送り迎えをした経験があるそうである。保護者には安全面での心配が相当大きくあるようで、そのため、統合校の位置が大きな話題となっている。今後、保護者へのアンケートを実施したいと考えているが、その結果で結論を決めるのではなく、途中過程の参考資料としたいと考えている。幸町第三小も同じようにアンケートを行うと聞いている。幸町第二小は、アンケートについては検討中のようである。各学校で保護者を対象にアンケートを行うのであれば、実施時期等の足並みを揃えた方がよいのではないか。幸町第一中学区の学校ではどのように考えているか、教えていただきたい。

〈布施委員〉

仮に中学校が統合された場合、かなり学区が広くなると思うが、どのようにパトロールを行えばよいのだろうか。

〈亀田議長〉

中学生は、学区が変わってもあまり問題はないと考えている保護者が多いようである。幸町第三小の学区は美浜区だけでなく中央区も含んでいるが、地区町内自治会連絡協議会（区連協）で青色回転灯が付いたパトロールカーを購入し、ボランティアの人たちが当番でパトロールを行っている。小学校は低学年の下校時に合わせて学区をパトロールしており、中学校は学級ごとに1ヶ月に1回程度の割合で青少年補導員と共にパトロールしている。仮に中学校を統合して一つの学校にしたとしても、それぞれの保護者が自分の住んでいる地域をパトロールすればよいのではないか。

〈篠木委員〉

警察から聞いた話だが、青色回転灯付パトロールカーのパトロールの効果として、犯罪件数が30%ほど減ったそうである。

〈木幡委員〉

幸町一丁目の学校には中央区から通学している子どもが少なくないし、今後は増えるようである。子どもたちは地域コミュニティとのかかわり合いの中で育っていくと思うが、行政区の違う中央区から子どもたちが通学してくるとするのは、自治会、社会福祉協議会、民生委員会等も違い、イメージがわきにくい。

〈益田委員〉

幸町第三小に通っている子どものうち、約3割が中央区から通学しており、マンションに住んでいる子どもが多い。それぞれのマンションで自治会を組織してほしいのだが、住民が若く、共働き世帯が多いため、自治会を組織した場合の負担が大きくなることを懸念している人も多いようだ。「住民全員が参加しない自治会は作らないほうがよい。作るなら全員参加がよい。」という意見を言っているのだが、自治会を組織したい人と、自治会はなくてもよいという人がおり、まだ組織できてないようである。行政区は異なるが学校は同じなので、中央区から幸町地区の青色防犯パトロール隊や祭りに参加しているし、子ども同士は遊びに行き来もしているのだが、軸になる自治会がない。住所は中央区でも、幸町地区の活動に協力したいという気持ちはあるようである。

〈亀田議長〉

青色防犯パトロールの運営費用は第36地区町内自治連絡協議会が負担している。36連協や社会福祉協議会主催の行事にも中央区の子どもが参加している。それに対する批判があるので、育成委員会やPTAがわずかだが負担している場合もある。

〈布施委員〉

幸町第三小と幸町第二中のPTAで防犯活動をしているか教えていただきたい。

〈篠木委員〉

特には合同では活動していない。

〈阿部委員代理坂井氏〉

幸町第三小の中央区の保護者は、適正配置に関心があってもどこに意見を言っているのかわからない、という状況である。そのような保護者へどのように情報を提供し、議論に巻き込み、意見集約を行うか、ということが今後の課題だろう。自治会組織がないマンションでも、防犯パトロールに参加するなどして、幸町地区の方々にお世話になった分を返していこう、という気持ちはあるのだが、いろいろな意見の保護者がおり、一つにまとめるのは困難なようである。今は様子を見ている状態だろう。

〈事務局〉

先ほどの稲田委員の質問であるが、参考統合シミュレーション3の幸町第一小と幸町第二小と幸町第四小との統合校では、1学級の平均人数が36人で少人数指導教員の配置は1人であるが、そこへ3人配置してほしいということか。

〈稲田委員〉

その程度の数の少人数指導教員を配置していただきたいと思う。

〈事務局〉

木幡委員の発言にあった、「一人の教員が受け持つ子どもの数」とは、何人くらいを言うのか。あまりにも少ない人数の学級で授業や行事を行っても活気は出ないだろう。どの程度の規模のことを言っているのかを教えてください。

〈木幡委員〉

例えば、30人学級や25人学級が一つの基準になるのではないか。そのような千葉県議会の決議もある。少人数教育を行う方法として、少人数学級で行うのか少人数指導で行うのか、いろいろな方法はあるだろうが、一つの目安としてこの程度の人数がよいのではないか。

(※平成15年(2003年)12月定例県議会において、少人数学級の実現を求めることが決議されているが、これは県において「次年度当初からの小学校1・2年生の全学級で38人学級編制を確実に実施するとともに、さらに、25人程度の少人数学級実現に向けて、段階的に具体的な取り組みを進めるべきである。」という内容であった。)

〈長岡会長〉

国、県が決めている教員配置基準はあると思うが、千葉市としてどのような工夫をして教員を配置していけるのか。現在、小規模校でもよい教育を受けていると思うので、その良さを活かしながら統合し、教育環境をよりよいものにしていくことが重要だろう。事務局にはシミュレーションだけではなく、そのような具体的な案を示していただきたい。

〈巖倉委員〉

学級編制の基準は定まっていると思うが、千葉市では一つのコンセンサス（合意）として、1学級30人程度で学級を編制しているということか。

〈事務局〉

以前話題となった1学級30人というのは、千葉市の平均学級人数である。それを目安にしていくのも、一つの考え方ではあるかもしれない。教員の配置基準は県が定めた基準であり、給与も県の予算であるが、もとは文部科学省が決めており、もっと加配教員を増やせるよう予算請求はしている。しかし、ご存じのとおり財務省が首を縦に振らないのが現状である。そういった状況の中で、市としては、市費負担教員、つまり非常勤の少人数学習指導教員の配置をしており、統合には優遇した配置をしていきたいと考えているが、永久的に優遇していくことは難しい。教育予算を再配分できる方法については、実施方針でも、統合には増置教員を配置することを示しているので、具体的にどうしていくかを考えていきたい。花島小の実績だが、統合増置教員として、1年目2人、2年目1人の配置があった。統合増置教員は県費負担の常勤の教員であり、花島小では、担任を持たず少人数指導に活用された。2年目は、少人数学習研究指定校になった関係で1名の配置があったので、実質的には増置教員は2人のままであった。市としてどこまで配慮できるのかを検討したい。

〈巖倉委員〉

花島小では12学級で増置教員があった。幸町第四小を幸町第一小と幸町第二小へ再編成した場合、「統合」にならないのだろうか。統合に該当するのであれば、統合増置教員を配置してもらえないのではないだろうか。

〈事務局〉

再編後、何学級になるのかわからないので、シミュレーションを試してみる。

〈阿部委員代理坂井氏〉

幸町第三小は現在大規模校なので教員の特別な加配はあまり関係ないのか、それとも、幸町地区全体で増置教員の要望を出せるのか、教えていただきたい。保護者は、幸町第三小は児童数が多いので統合には関係ない、という雰囲気である。適正配置は自分たちにも関係がある、と思えるものがほしい。適正配置を進めていく中で、他の学校に加配教員が配置されるのであれば、幸町第三小にも配置してほしいという声も出るだろう。

〈亀田議長〉

幸町第三小は統合に伴う激変というものはないだろうが、仮に統合校ができた場合には、統合校と教員配置等の差が出るかもしれない。幸町第三小からも要望を出して、統合を自分たちの問題として考えてほしい。現在、幸町第三小には専科担当教員が配置されているが、児童数が増えたため、今年度からは4年生から6年生までしか指導できなくなったという状況もある。

〈事務局〉

千葉市においては、第一次の学校適正配置の取り組みを踏まえた上で第二次千葉市学校適正配置検討委員会を設け答申をいただき、それを踏まえて今回の「実施方針」を策定している。したがって「実施方針」の考え方が大きく変わることはない。また、学校適正配置は中央教育審議会の部会で審議されているとともに、国が策定した教育振興基本計画の中に位置付けがある。全国的な取り組みであり、千葉市の考え方と全国的な考え方はほとんど変わらない。適正規模や1学級当たりの人数の基準を国が見直し直すこともあるかもしれないが、適正配置の考え方が大きく変わることは考えにくい。

〈木幡委員〉

千葉市も全国的な流れの中で適正配置に取り組んでいる、ということでよいか。

〈長岡会長〉

保護者の皆さんには、今回の適正配置の取り組みを機会に、幸町第三小も含めた幸町地区全体の教育環境をよくしていくにはどうすればよいか、ということを考えていただきたい。教育委員会に対して、保護者の思いや考えを伝えていくことが大事だろう。また、幸町地区には、幸町一丁目と幸町二丁目とそれぞれに町内自治会連絡協議会があり、それぞれの地区を考えた話し合いも必要である。是非、それぞれの地区に分かれて学校や学区のあり方について話し合う場を設けたい。その際、その狭間にあるのが幸町第二小の学区である。幸町第二小の子どもたちは、当初は幸町第一中の学区だったが、その後の児童生徒数の増加により幸町第二中が設立され、そちらの学区になった経緯がある。幸町第二小は、両方の話し合いにかかわっていただきたい。

〈亀田議長〉

「幸町1丁目・2丁目、それぞれで地域に根ざした意見交換の場を設けてはどうか。」という意見だが、委員の皆さんの意見を伺いたい。

〈巖倉委員〉

幸町一丁目と幸町二丁目とに分かれた意見交換の場を設けることは、大賛成である。

〈長岡会長〉

次回協議会の前にそれぞれの町内で話し合い、その結果を次回協議会に持ち寄り協議していけばよいのではないか。

〈布施委員〉

町内での話し合いには、傍聴者も参加させるのか。それから、代表協議会をもっと早い時間で開催してほしい、また、場所は公民館の方がよい、という保護者の意見もあるが。

〈事務局〉

時間については、なるべく多くの委員が出席できる時間で考えている。また、公民館は21時には必ず外に出なければならず、延長ができないという事情がある。土曜日は予約が埋まっており、会場を押さえることは難しいこともご理解いただきたい。次回会場としては公民館も検討してみるの、会場については開催通知でお知らせする。

〈長岡会長〉

協議会の場所の候補として、児童老人福祉センターや団地の集会所等あるだろう。

(※この後の調整で、会場は幸町公民館とした。)

〈事務局〉

確認するが、それぞれの町内での話し合いは任意の会議、つまり「懇談会」ということでよろしいか。

〈木幡委員〉

懇談会を行い、それぞれで考えるということだろう。

〈長田委員〉

花島小の跡地の活用については、現在どこまで話し合いが進んでいるのかを教えていただきたい。地域の人々から、「幸町地区での統合にあたっては、跡地を住民のために活用することを統合の条件としたらよい」という意見もある。

〈事務局〉

花島小の跡地の活用については現在検討中だが、地元の要望を最大限に活かした形で活用していく方針である。跡地のうち、既に体育館と校庭は市民に開放しており、校舎については地元の住民の方々に使ってもらえるような計画をたてている。最終的には校舎を改修し、住民の皆さんが使えるような施設にし、市が管理していくことになるだろう。仮に幸町地区で統合校ができた場合、跡地の活用については地域としての要望を出してもらうことになる。

〈長岡会長〉

他人事感覚ではなく、我々が主人公だという姿勢で、幸町地区がどうあるべきか、話し合っていきたい。